



新型

人感染拡大防止のため







### 心の健康相談(前日までに要予約)

圖 広島県西部保健所呉支所厚生保健課 ☎0823-22-5400

**日時** 3月10日 金午後 1 時30分~3 時 **場所** 市役所本庁 4 階402 会議室

## アルコール健康相談会(申し込み不要)

間 保健医療課☎0823-43-1639

本人、家族が体験を語り、断酒を支援する場です。

**日時** 3月20日例午後1時30分~3時

場所 江田島保健センター

## エイズ・梅毒検査(要予約)

間 広島県西部保健所呉支所厚生保健課 ☎0823-22-5400

感染症の不安のある方は無料・匿名で検査できます。

日時 3月20日原午前9時~正午

場所 広島県西部保健所呉支所(呉市西中央1-3-25)

申込期限 3月17日金

## 健康づくりウオーキング教室 (申し込み不要・雨天中止)

間 保健医療課☎0823-43-1639

江田島町の桜街道を通り、見晴らしのよい秋月峠まで歩きます。手作りおやつも用意していますので、ぜひ、ご参加ください。

日時 3月28日以午前9時30分~正午

場所 江田島コミュニティセンター (江田島町小用) 持ち物 保険代30円、帽子、飲み物、タオル、運動

しやすい服装、運動靴

## 地域のカフェ(認知症カフェ)

間 地域包括支援センター☎0823-43-1640

認知症カフェは、認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉の専門家など誰でも、気軽に集える場所です。市内には2カ所のカフェがあります。お茶を飲みながらお話をして、悩み事の相談や新たな出会いや地域とのつながりの場として、ご活用ください。

参加費 100円 (お茶菓子代)

区分	いやしカフェ	よりみちカフェ
日程	3月1日(水)	3月28日(火)
時間	10:00~11:30	10:00~11:30
場所	江南ふれあいセンター	江田島市民センター別館
問合せ	在宅介護支援センター江能 ☎0823-57-7100	誠心園ブランチ ☎0823-42-5252

### 認知症相談会(要予約)

間 地域包括支援センター☎0823-43-1640

「物忘れが気になる」「認知症の症状?」「受診や相談をしたことがない」など、気になることがあれば相談してみませんか?ご家族や関係者も相談できます。

場所 江田島市民センター

相談医 吉田昌平医師(吉田病院)、吉田病院相談員

**申込期限** 3月16日(株)

申込先 吉田病院☎0823-42-1100

# 

間 高齢介護課☎0823-43-1651

これまで、要支援・要介護認定をお持ちの方に対し、 「要支援・要介護認定更新のご案内」を送付していま したが、更新申請の必要性について一定程度の周知が 図られていることから、更新案内の送付を終了します。

3月31日有効期間満了分(1月末発送分)をもって終了 ※4月30日以降に有効期間が満了する方へは、通知が 送付されません。

#### 認定有効期間満了日の確認方法

送付終了の時期

介護保険被保険者証に記載されている「認定の有効期間」をご確認ください。

#### 更新申請を希望する場合

介護保険サービスを継続して利用する場合は、有効期間満了日の60日前から満了日までの間に更新申請を行ってください。ケアマネジャーが代行提出することもできます。

更新申請書 高齢介護課、各市民センター、支所、市 民サービスセンターにあります。また、市ホーム ページからもダウンロードできます。

江田島市 申請書ダウンロード

**その他** 現在、介護保険サービスを受けていない方は、 更新申請をする必要はありません。サービスが必要 になった時に新規申請をお願いします。

## ―国民健康保険― 加入や脱退には手続きが必要です

間 保健医療課☎0823-43-1639

退職して社会保険を脱退したときや、国民健康保険 に加入している人が就職して社会保険に加入したとき は、国民健康保険の加入・脱退の手続きが必要です。

#### ■手続きに必要なもの

#### ▶社会保険から脱退したとき

社会保険の資格喪失が確認できるもの(社会保険資格喪失証明書・離職票など)

#### ▶社会保険に加入したとき

①社会保険被保険者証(本人および被扶養者の方全員分) ②社会保険に加入された方全員分の国民健康保険被保 険者証

#### ■受付窓□

市役所本庁・市民センター(江田島・能美・沖美)、 三高支所

### ―国民健康保険― 市外の学校へ進学するときは届出を

圖 保健医療課☎0823-43-1639

本市の国民健康保険加入者が、進学のため市外へ転出し、親元から生活費などの支援を受ける場合は、届出をすることで、引き続き本市の学生用被保険者証を使用することができます。

#### ■手続きに必要なもの

学生証か在学証明書 (写し可) ※4月1日以降のもの

### ■受付窓口

市役所本庁・市民センター(江田島・能美・沖美)、 三高支所

### ―国民健康保険・後期高齢者医療制度― 保険税(料)の納め忘れはありませんか?

間 保健医療課☎0823-43-1639

国民健康保険・後期高齢者医療制度(原則、対象者は75歳以上)の保険税(料)は、皆さまが病気やけがをしたときの医療費の支払いにあてるための大切な財源です。

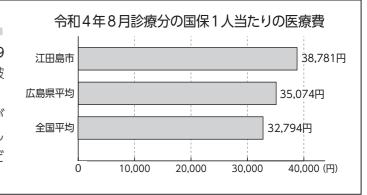
保険税(料)に未納がある人には督促状や催告書を 発送していますので、納め忘れのある場合は、早めに 納めてください。 なお、保険税(料)が未納になると、通常の被保険 者証よりも有効期限の短い短期被保険者証が交付され ます。

さらに、未納が長期間続くと、被保険者証の返還を 求め、資格証明書(病院などの窓口での医療費が一旦 全額自己負担)を交付する場合があるほか、給与・年 金・預貯金などの財産を差し押さえる場合もあります。

# 国保1人当たりの医療費の状況

#### 間 保健医療課☎0823-43-1639

本市の国保加入者1人当たり医療費(医療費総額÷被保険者数)は、全国平均・県平均を上回っています。 ※3月1日~8日は「女性の健康週間」です。女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすため、乳がん検診や骨粗しょう症予防など自身の健康に向き合ってみましょう!



(27) 広報えたじま 令和5年3月 広報えたじま 令和5年3月